

## 質問事項

### ○国庫補助を受けて整備された保育所の財産処分について

#### 〔問題意識〕

少子高齢化の進展、人口減少、市町村合併など社会情勢が大きく変化しつつある中、利用者がいなくなるなど有効活用されずにいる国庫補助金を受けて整備された保育所（以下単に「保育所」という。）が存在している現状がある。「保育所の廃園に伴い民具の資料館に転用することを検討したが、国庫補助金の返還を求められたため資料館への転用を断念した」事例が生じていることから、当会議としては、施設の有効活用を図るため地域の現状に合わせた保育所の財産処分が行えるよう、現行制度の運用を見直す必要があるものとする。

#### 〔質問〕

1. 保育所の財産処分にあたり、地方公共団体の事務効率化を図る観点から、現行制度のマニュアルを作成すること等により、地方公共団体に対して制度の周知を図るべきと考えるが、貴省の見解を伺いたい。
2. 保育所の財産処分にあたり、少子化等の社会情勢の変化を受けて廃園等となる保育所の転用、譲渡、貸与等について、国庫補助金の返還を不要とする範囲を拡大する、手続きを簡素化する等、柔軟な運用をすべきと考えるが、貴省の見解を伺いたい。

以 上